



令和6年度 みやぎ・とめ食育Labo 事業計画

宮城県の郷土食材・郷土料理の調理を通して『食育』の学びを!!



項目	内容
団体名	みやぎ・とめ食育Labo
団体設立日	2020年12月1日
団体所在地	宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5内（事務所） 宮城県登米市津山町横山字竹の沢45（本部）
電話	050-3580-5003
メール	m.tome.s.labo@gmail.com
ホームページ	https://tome-labo.amebaownd.com/
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育活動、県内の郷土食材を使った『食』に関わるイベント。 ・宮城県の食と自然を学べるイベント。 ・活動目的を達成するためのその他の活動。 （地域住民との触れ合い活動、地域の祭り等の参加、サロン活動の開催等）
代表者	西條明日香
協力団体	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城女子学院大学 ・みやぎNPOプラザ ボランティアセンター ・宮城野、とめきらきら食堂 他
団体登録会員数	96名



1 運営の基本方針

本会は、宮城県を中心とした『子ども』を対象とし、『食活動』を通して、食育力を高め、健全な発育・成長の促進をサポートする非営利の活動を目的とする。

登録会員や参加者、講師、サポーター、地域住民間の相互交流を促進する非営利の活動を行い、主に『調理教室』と『食育イベント』を行うものとする。

活動地域を宮城県県北とし、活動を通して、子供たちへ郷土愛を高めてもらいながら、活動地区の魅力を向上させる取り組みをする。

活動地域の住民、賛同者、ボランティアと積極的な交流を図り、交流から生まれる新たなコミュニティを広げ、多くの子供たちが活動地域にて学べる場を築いていく。

2 活動の種類

本会は、基本方針を達成するために、以下の活動を行う。

- 一 食育活動、県内の郷土食材を使った『食』に関わるイベント。
- 二 宮城県の食と自然を学べるイベント。
- 三 基本方針を達成するためのその他の活動。

（地域住民との触れ合い活動、地域の祭り等の参加、サロン活動の開催等）

3 対象者

おもに、宮城県内の親子対象とします。

ボランティアスタッフや、運営スタッフは特段制限を設けず、会の趣旨に賛同してくれる方すべてを対象者とします。

4 開催回数

約 15 回（月 1 回を基本とし、季節に関わるイベント・体験活動を追加する）

その他の開催は、参加申し込みの状況などにより、不定期開催等。開催内容が確定した都度、会員・および希望者、地域の子供たちへ開催内容を通知します。

主活動以外に、円滑な活動の進め方、スタッフの配慮点の確認、上手な支援を学ぶ研修、参加者同士の交流企画などを数回設けます。

5 開催場所

宮城県内の調理施設を有する公共施設。（主に登米市・石巻市・塩釜市のコミュニティーセンターや仙台市内の市民センター）

6 支援者・サポーター

活動において、料理を教える『講師』の他、活動が円滑に進むよう『サポートスタッフ』を配置します。サポートスタッフは原則としてボランティア登録されている方に依頼し、テーブルサポート、事務サポート、広報・記録撮影等の業務をサポートしてもらいます。

ボランティアスタッフや、活動にご協力いただける方を、県内のボランティアセンターや、インターネットの募集サイト等を活用し、多くの方に参加いただける体制づくりをします。

7 活動内容

活動内容の詳細は以下の通りとします。

= 調理活動を中心とした食育企画の例 =

9時30分～	集合・受付・注意事項説明・グループ、座席発表
10時～	調理活動開始 ・講師からの調理手順の説明 ・各グループにての調理 ・講師、ボランティアスタッフによるアドバイス ・参加者の活動記録
12時～	昼食 ・調理した料理を全員で試食
13時～	片付け、清掃 ・テーブルごとに片付け 次回の開催内容の連絡 ・次回開催の教室内容の確認
14時～	本日のまとめ ・活動内容のおさらい、食育タイムの実施 解散

※サポーター、ボランティアスタッフは参加者集合時間前に集まり、当日の流れや支援方針、重点留意事項についてを確認します。

また、参加者解散後、会場の片付け・清掃をお手伝いいただきます。

8 参加者の募集

活動に参加できるメンバーは基本的に事前に会員登録した『会員』とします。※一般公募もするため、会員登録せず、新規で参加する方の受け入れもします。

毎年4月に基本計画を決定し、基本計画に沿って作業・教室内容を検討します。教室及びイベントは、1か月前から、次月の開催内容を、『講師』や『実施先』、『季節性』などを考慮し検討し、関係機関との調整のうえ決定します。教室内容が決定後、登録している会員の方へ教室内容を情報配信するとともに、ホームページやチラシ等を使い広報し、新規の希望者も同時に募集をします。

参加希望者が定員を超える場合は、抽選をすることとし、その旨を募集の際に報告し、参加者からの同意を得ます。

9 会費・費用・会計報告

年会費、会の維持費は無料とします。活動・教室の1回ごとに参加費を徴収し、その中で、材料費、会場費、印刷費、雑費、ボランティア交通費等を支出するものとします。

不足や繰越金に関しては、帳簿で管理し、1年を1単位として会計スタッフによる報告を行います。

参加費は都度の徴収を基本とし、徴収した参加費に関しては利益を求めないものとします。全額を活動・教室運営及び運営に付随する行事等で使用するものとします。

東日本大震災時に特定の被害を受け、市町村の発行する『罹災証明』を受けた世帯・家族に対しては、参加費の減免措置・減額等を行えるものとし、その額や内容に関しては、開催される教室の内容により都度決定し、参加者へ通知・実施するものとします。

会計年度は、1月1日～12月31日までとします。

10 会員の状況

96名（令和6年4月1日時点）

利用者の区別人数

登米市	石巻市	塩釜市	大崎市	仙台市	県外	計
18名	12名	14名	13名	38名	0名	96名

11 スタッフ構成

代表者	副代表	運営員	会計 (兼務)	ボランティア スタッフ(常時登録)	計
1名	2名	6名	1名	10名	20名

不定期参加者も含む

12 家族・子供の継続的サポートの取り組みに関して

- (1)インターネットやSNS を利用し定期的な会の情報を発信します。(2)教室時、電話やメール、SNS 等で参加者との定期的な連絡をとります。
 (3)教室以外の家族参加行事(芋煮会・果物狩りなど)【年2回程度】を開催します。(4)希望者にはサポートスタッフ(栄養士・薬剤師・保育士等)による相談を行います。

13 年間教室日数(定期開催)

月	活動名・内容	募集 予定人数	会場(予定)	備考
4	宮城の海のめぐみ教室1	40	塩釜市魚市場キッチンスタジオ	ひがしものマグロ、みやぎサーモン他
5	宮城の食材で料理教室①	30	仙台市内市民センター	油麩・はっと・米山いちご 他
6	お料理してみよう!初めてのクッキング体験	40	石巻市蛇田公民館	宮城県産の食材を使ってカレーを作ってみよう
7	宮城の食材で料理教室②	30	仙台市内市民センター	宮城米粉ドーナツ・米粉クレープ 他
8	水産加工の街で缶詰を使った料理教室	40	石巻市蛇田公民館	宮城県産の缶詰を使って料理してみよう
9	宮城の食材で料理教室③	30	仙台市内市民センター	はらこめし・油麩芋煮・ずんだ 他
10	宮城の新米を料理してみよう!	40	石巻市蛇田公民館	みやぎの主要なお米を食べ比べてみよう!
11	宮城の食材で料理教室④	30	仙台市内市民センター	石巻焼きそば・青葉餃子 他
12	宮城の海のめぐみ教室2	40	塩釜市魚市場キッチンスタジオ	県内産の未利用魚、鱈、アサリの料理
1	宮城の食材で料理教室⑤	30	仙台市内市民センター	餅つき・仙台雑煮 他
2	宮城の海のめぐみ教室3	40	塩釜市魚市場キッチンスタジオ	松島・志津川の海苔と県内食材で恵方巻
3	宮城の食材で料理教室⑥	30	仙台市内市民センター	仙台牛うどん・せり・笹かま料理 他

14 会場に関して

行事や、イベントの内容を開催後、開催内容に適した場所で、子供たちの安全が確保できる施設等を利用します。

料理教室・食育イベントでは、協力団体の施設を利用し、地域住民の参加しやすい場所、協力団体から、支援・サポートを得やすい場所を利用します。

15 運営スタッフの確保・協力団体を増やす取り組みに関して

会の運営を円滑に進めるため、運営スタッフの確保に努めます。仙台市のボランティアセンターへの募集を定期的に進め必要人材の確保をするほか、インターネット等を活用し、多くの市民から協力をうけられるよう努めます。食育活動等に関しては、専門性の高い方にも協力を仰ぎ、より食育が推進される企画運営となるよう努めます。

16 災害時対応に関して

災害時に円滑な非難が出来るよう、初めての会場を利用する際は、避難経路、建物の耐震情報、緊急避難先、近隣病院の確認をし、スタッフ全員で情報を共有します。

また、子供だけの参加者に関しては、保護者への引き渡しまでを代表者が責任を持って監督するものとし、保護者と連絡をスムーズに取れるよう、携帯電話および参加者名簿を毎回持参するものとします。

17 怪我・事故に関する備えに関して

活動時の怪我・事故にそなえ『傷害保険』に加入するものとします。代表者および団体名にて契約し、怪我・事故にもれなく補償できる保険となるように計画するとともに、被害が出た場合に関しては、参加者へ誠意を持って対応するよう努めます。

18 定期会議の開催について

プロジェクトの進捗状況、目的の達成状況、参加者の満足度、スタッフの状況、その他プロジェクトの不備点・改善点を検討する場を定期的に設けます。

また、スタッフの交流行事や親睦会を開催し、スタッフの確保に努めるとともに、円滑な活動になるための計画をしていきます。